

「令和4年度の再スタートに向けて」

福島県中学校教育研究会国語部長 千葉 英一



「研究を止めるな！」の合言葉のもとに、2年ぶりに開催する予定であった福島県中学校教育研究会県北・相双大会が中止となりました。各支部から寄せられた研究概要と、公開予定で

あった授業の指導案とを各支部に配信する形で次年度へとつなぎました。来年こそ、新型コロナウイルス感染症が収束して、充実した研究が進められることを願っています。

次年度からは新しい研究主題で進めていくことになります。学習指導要領の改定に伴い、主題はどのようにすべきかを各支部で話し合っただき、寄せられた案をもとに伊達・福島・安達の3支部の国語専門部長と県事務局員とで検討いたしました。各支部から寄せられた主題案に共通して含まれていた

「言葉」「社会を生き抜く」「伝え合う(表現する)」をキーワードとして、

「積極的に社会に関わっていこうとする姿勢」を育むための指導の在り方を探る目的を持たせた主題になるように考えました。

また、副主題は長年「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の領域毎として研究を進めてまいりましたが、日常の授業や評価と乖離しないためにも、少子化、学校の統廃合により中教研の会員数が減少傾向にある中、業務を見直して持続可能なものとしていく必要があることから学習指導要領の内容に合わせた研究であ

ることが望ましいと考えて設定しました。

【研究主題】

言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を育成する指導はどうすればよいか。

【副主題】

令和4年度

知識及び技能の定着を図り、それを活用するための指導の工夫

令和5年度

思考力・判断力・表現力を育成する指導の工夫

令和6年度

国語における学びに向かう力の評価の工夫

この主題のもとに、子供たちが生き生きと笑顔で取り組み、力を高めていく授業が展開されることを期待しています。授業を通して子供たちの変容が実感できれば、やりがいのある研究になってくると思います。会員の知恵と工夫の結晶を伝え合い、福島県のすべての中学生が「国語って楽しい。」「よくわかる。」という声がこだまするように、日々の授業を見直していきたいと考えています。

「研究を止めるな！」から「研究って楽しいね。」に合言葉が変わり、子供たちの笑顔の記憶をすべての教師が持ち寄って、互いに高めあう中学校教育研究会の研究実践でありたいと心から願っています。

学習指導要領の基本的なポイントを押さえた授業改善の推進

福島県教育庁義務教育課指導主事 松山 秀和

はじめに

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

研究のすべてはこの国語科の目標に尽きる。

今年度より完全実施となった学習指導要領（平成29年告示）では、国語科で育成する資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。そして、このような資質・能力を育成するためには、言葉による見方・考え方を働かせること、言語活動を充実させることが必要になると示した。

新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度は県中教研国語部報が発行されなかったことを踏まえ、ここで改めて基本となる部分を確認しておきたい。

1 一体となって働く「三つの柱」

資質・能力の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要であり、別々に分けて育成したり、順序性をもって育成したりするものではない。例えば、対義語を扱う授業において、どのような言葉が対義関係にあるのかを記憶するだけでは、個別の事実的な知識に過ぎない。社会生活において主体的に活用できる、生きて働く「知識及び技能」とするためには、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」が相互に関連し合いながら育成される必要がある。そして、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の育成において大きな原動力となるのが「学びに向かう力、人間性等」であり、これら三つを主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善によって、偏りなく実現することが大切である。

2 単元を通して育成する資質・能力

研究授業等において、「50分に詰め込みすぎた」という経験が誰にでもあることと思う。授業を急げば学びが深まらず、じっくり進めれば振り返りにたどり着かない。多くの教師が悩むところである。

資質・能力を育成する上では、単元など内容や時間のまとまりの中で、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で、単元を構想していくことが大切である。その意味で、学習指導案における「指導と評価の計画」に、今まで以上に注力したい。さらに、単元の構想及び育成する資質・能力については、授業者だけが把握しているのではなく、生徒とも共有することが大切である。何をどのように学び、何が

できるようになるのか、生徒に自覚させることで主体的な学びが実現されていく。

今後は、研究授業等を参観する側の意識改革も必要になる。一単位時間における授業の指導技術から学び合うことに加え、よりよい単元の構想について協議することも大切な研究である。

単元の構想は、評価とも密接に関わっている。このことについては、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所教育課程研究センター）」を熟読していただきたい。

3 螺旋的・反復的に繰り返す学習

学習指導要領解説には、「国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としている。」とある。（小学校も含め）昨年度までにどのような資質・能力を育成してきたのか、次年度はどのような資質・能力を育成していくのか、そういったつながりを意識することが大切である。学習指導要領解説には、付録4として教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表があり、活用できる。

4 ICTの効果的活用

学習指導要領「第3指導計画の作成と内容の取扱い」2（2）には「第2の内容の指導に当たっては、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。」とある。また、各領域の指導事項や言語活動例にもICTの活用に関する記述がある。「自分のスピーチの録画」、「文書作成ソフトの校閲機能の活用」、「コメント機能による共有」など、1人1台端末のメリットを最大限に生かした効果的な活用方法について、ぜひ研究を進めていただきたい。

5 読書活動の充実

ICTの活用が進む一方で、学校図書館の利用が少なくなっているという声も聞かれる。中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである」とされており、「知識及び技能」には「読書」に関する指導事項が位置付けられた。学校図書館の三つの機能（読書センター、学習センター、情報センター）を念頭に置き、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実を図ることが大切である。司書教諭や学校司書と連携した授業も検討したい。

終わりに

会員の皆様の熱意ある研究に敬意を表するとともに、生徒のためによりよい授業を作ろうとする思いが、県内全ての国語教師において共有され、それぞれの教室において、生徒が生き生きと学ぶ姿を期待したい。

国語部研究の進め方

福島県中教研事務局

1 研究の進め方について

(1) 研究主題・副主題について

【研究主題】

言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を育成する指導はどうすればよいか。

【副主題】

令和4年度

知識及び技能の定着を図り、それを活用するための指導の工夫

令和5年度

思考力・判断力・表現力を育成する指導の工夫

令和6年度

国語における学びに向かう力の評価の工夫

「言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を育成する」とは、日常生活から社会生活へと活動の場を広げる中学生が、言葉を通して社会の変化に気付いたり、言葉を用いて社会の変化に対応したりする力の育成を目指すことを表している。

令和4年度の副主題は、「知識及び技能の定着を図り、それを活用するための指導の工夫」である。

学習指導要領に示されている「知識及び技能」に関する目標は、「社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。」である。全学年同じ目標であり、中学校を通して、社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けること、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにすることを示している。また、生きて働く「知識及び技能」として身に付けるために、思考・判断し表現することを通じて、「知識及び技能」の育成を図ることを求めている。

そのため、実践に当たっては、以下の2点が重要である。

- ① 日常の言語活動の中にある言葉の特徴やきまりなどに気付かせること。
- ② 学習したことを日常の話したり聞いたり書いたり読んだりする場面に生かすことを意識しながら

学習できるようにすること。

例えば、「書くこと」の領域において体験学習先へ送る手紙や電子メールを書く言語活動（2年B（2）イ）を通して、言葉遣いに関する「知識及び技能」の定着（習得）を図り、総合的な学習の時間と関連させ、実際に体験先へ送ることが考えられる。また、「話すこと・聞くこと」の領域において、学校生活の課題を解決するための提案をする言語活動（3年A（2）ア）を通して、言葉遣いに関する「知識及び技能」の定着（習得）を図り、生徒会活動と関連させた指導を行うことも考えられる。

文法や漢字などの個別の事実的な知識を定着（習得）させることに特化するのではないことに留意し、研究・実践したい。

(2)【知識及び技能】の内容について

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

(1)は、「言葉の働き」、「話し言葉と書き言葉」、「漢字」、「語彙」、「文や文章」、「言葉遣い」、「表現の技法」に関する内容から構成される、言葉の特徴や使い方に関する事項である。

このうち、「語彙指導」は、語感を磨き語彙を豊かにすることに関する事項である。語句の量を増やすことと、語句についての理解を深めることの二つの内容から構成されている。中央教育審議会答申において、「小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある」と指摘され、語彙は、「全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の重要な要素」であることから、語彙を豊かにする指導の改善・充実が図られた。

語感を磨き語彙を豊かにするためには、量的な側面と理解を深める質的な側面の両面を意識して指導しなければならない。そこで、教科書や本などで出合った言葉を取り上げて、辞書にある様々な意味から文脈上の意味を考え、語句の意味について調べたことを記録するなど、年間を通した取組が考えられる。また、記録したものは、例えば、「話すこと・聞くこと」の領域において、新たに知った言葉を紹介するという言語活動（1年A（2）ア）を行うなど、話や文章の中で使うことによって定着（習得）を図ることが求められる。

(2)は、「情報と情報との関係」、「情報の整理」から構成される、話や文章に含まれている情報の

扱い方に関する事項である。話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりすることは、話や文章を正確に理解することにつながる。また、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にすることは、話や文章で適切に表現することにもつながる。

これらは、社会生活で必要とされる相手や目的を明確にした言語活動例として学習指導要領において示されている「報告」「説明」「討論」「提案」と関係が深いと言える。そこで、例えば、「書くこと」の領域において、地域社会が抱える課題について自分の意見や提案を投書する言語活動（2年B（2）ア）を通して、意見と根拠との関係という「情報と情報との関係」についての「知識及び技能」の定着（習得）を図ることが考えられる。

（3）は、「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する内容から構成される、我が国の言語文化に関する事項である。

このうち、「伝統的な言語文化」は、小学校での学習を踏まえ、中学校においても引き続き親しむことを重視し、その表現を味わったり、自らの表現に生かしたりすることに重点を置いて内容が構成されている。日常とのつながりをもたせるために、例えば、「読むこと」の領域において、友達に伝えたい「徒然草」の章段を選んで紹介するという言語活動（2年C（2）イ）が考えられる。実生活に生かす視点で「徒然草」の各章段を読むことによって、古典に親しむとともに、自分の知識や経験と結び付けて自分の考えをもつことができると考える。

また、「読書指導」は、本を読むことに加え、新聞、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含んだ、読書の意義や効用などに関する事項である。中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結び付くように「知識及び技能」に位置づけられている。「学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること」が求められているため、学校図書館を効果的に活用し、日常の読書活動と結び付くようにしたい。

（3）令和4年度の研究の視点

研究の視点

言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を育成するために、次のア～ウの視点から研究したい視点を選んで実践する。その際、授業者がどういう手だてで研究主題に迫るのかを必ず明確にする。

ア 言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を育成するための指導計画・評価計画・評価方法の工夫

イ 言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を育成するための課題設定の工夫

ウ 言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を育成するための言語活動の工夫

いずれの視点を選択する場合も、『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編』と『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【中学校国語】』を参照して、研究を進めたい。

2 令和4年度の計画について

（1）各支部による研究について

- ① 研究の視点及び〔思考力、判断力、表現力等〕の領域については、各支部の生徒の実態や課題に応じて協議すること。例えば、全国学力学習状況調査等の結果で、「話すこと・聞くこと」の領域に課題が見られる場合、支部で「話すこと・聞くこと」の領域に指定することも可能である。また、授業者の手立てについては、どの実践も必ず明確にすること。
- ② 研究を進めるにあたっては、授業に基づいた実践研究であることを認識すること。県大会の発表資料は、支部での研究を十分に反映させた具体的な内容になるよう検討すること。

（2）県研究協議会について（予定）

- ① 名 称 令和4年度県中学校教育研究会
会津大会
- ② 日 時 令和4年10月6日（木）
- ③ 会 場 会津若松市立第四中学校
- ④ 分科会 2分科会〈発表担当支部〉
 - ・第1分科会…発表：石川・両沼・安達
 - ・第2分科会…発表：郡山・南会津